

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 3年 9月定例会	
議案番号 議案名	議案第25号 契約の締結について（馬橋根木内線（幸谷）道路築造工事）
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に生かすことこそが議員の責務と考えます。</p> <p>非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容（一部抜粋）を掲載いたします。</p> <p>本議案は新松戸駅東側地区土地区画整理事業に関連して作られる都市計画道路（3・4・18号）の契約に関する議案です。反対する理由は大きく3点です。</p> <p>まず1点目、工事自体の問題です。</p> <p>当初の計画に無理があり、入札が成立せず期間が延び費用も増額されたという点です。とにかく早く進めたいという市の強引な姿勢がこのような入札不成立という結果を引き起こしたのではないのでしょうか。</p> <p>次に2点目、何のための道路かという点です。</p> <p>この道路は新松戸から馬橋駅までをつなぐ全長約3.7キロの都市計画道路で、昭和36年に最初の都市計画決定がされてから全線未着工の道路です。今回はそのごく一部の170メートルの工事であり、その先については具体的な工事の計画は現時点ではありません。そうだとするとこの道路はどこにつながるのか。行き止まりの道路は作っても意味がありません。審査では、一般共用開始は令和10年ごろであり、令和6年3月の完成から一般共用開始までの4年間は新松戸駅東側地区区画整理事業のための工事車両が通行するために使われることが明らかになりました。そうであれば、当該区画整理事業の進捗を確認するのは当然です。しかし審査で市はコロナを理由に手続きは進んでいないと答えるのみでした。</p> <p>またこの地域の狭隘道路の解消に、当初の都市計画を上回る幅員の道路が必要でしょうか。その点についても疑問があります。</p> <p>3点目は当該区画整理事業の問題です。</p> <p>この間本会議や委員会質疑など様々な場面で多くの議員が当該</p>

土地区画整理事業についてとりあげ審査してきましたが、この事業のさまざまな問題点が明らかになりました。そもそも地権者の合意が取れていない点や、高い減歩率、マンション建設の採算の問題などあるなか、またいろいろな手続きも遅れている現状で、十分な説明も受けずに当該区画整理事業の妥当性や進捗について判断することはできません。さらに、そもそも約2.6haのこの狭い地域で区画整理事業を行うこと自体に問題があり、駅前に残る貴重な自然も失われることは問題です。

最後に、本道路はまさに区画整理事業のための道路であるにもかかわらず、市は当該区画整理事業の計画の進捗について新たな情報を明らかにせず不誠実な対応に終始しました。市が繰り返す口にする地権者への「丁寧な説明」というのも、その内容、説明姿勢は「推して知るべし」であります。またそもそも当該区画整理事業には問題が多く私たちは事業の凍結・見直しを求めており、今回の審査では計画の見直しなども確認できませんでした。したがってこの区画整理事業遂行のための本道路工事にも反対であることを申し述べて反対の討論といたします。